

農業集落排水整備推進交付金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、農業集落排水事業を促進し、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、市町村及び一部事務組合が農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱（平成14年3月27日付け13農振第3438号農林水産事務次官依命通知）、村づくり交付金実施要綱（平成16年3月30日付け15農振第2551号農林水産事務次官依命通知）、農山漁村地域整備交付金交付要綱（平成22年4月1日付け21農振第2567号農林水産事務次官依命通知）及び地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（平成23年4月1日付け22農振第2185号農林水産事務次官依命通知）に基づき実施した農業集落排水事業（以下「事業」という。）に係る維持管理経費及び元利償還財源等として、当該市町村及び一部事務組合に対し、予算の範囲内において農業集落排水整備推進交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付対象等)

第2 交付金の算定基準となる経費及びこれに対する交付額並びに交付期間は、別表に定めるところとする。

2 交付金は、建設事業の財源（修繕等積立金を除く。）に充当することはできないものとする。

(交付の申請)

第3 規則第3条第1項の規定による交付金交付申請書の様式は、別記様式第1号によるものとし、その提出期限は交付金の交付年度の6月末日までとする。

第4 規則第3条第2項の規定により交付金交付申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 交付金明細書
- (2) 交付金算定書
- (3) 収支予算書

(実績報告)

第5 規則第12条第1項の規定による交付金実績報告書の様式は、別記様式第2号によるものとする

第6 規則第12条第1項の規定により交付金実績報告書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 交付金明細書
- (2) 交付金算定書
- (3) 収支精算書

(交付金の交付の方法)

第7 知事は、原則として概算払により、交付決定額の全額について支出するものとする。

2 前項の規定により概算払を受けようとするものは、別記様式第3号により請求するものとする。

(管理)

第8 交付金の交付を受けた市町村及び一部事務組合は、交付金を適正に執行するため、別記様式第4号の管理台帳を整備しなければならない。

(経由)

第9 この要綱により知事に提出する書類の提出する場合1部とし、当該区域を管轄する地方振興事務所長を経由しなければならない。

附則

1 この要綱は、平成13年4月1日から施行し、平成12年度国庫債務負担行為に係る補助金の交付決定分から適用する。

2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該交付金に係る予算が成立した場合に、当該交付金にも適用するものとする。

附則

1 この要綱は、平成14年4月3日から施行し、平成14年度予算に係る交付金に適用する。

2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該交付金に係る予算が成立した場合に、当該交付金にも適用するものとする。

3 この要綱の施行前に改正前の農業集落排水整備推進交付金交付要綱に基づき交付金の交付決定を受けた事業については、改正後の農業集落排水整備推進交付金交付要綱第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度予算に係る交付金に適用する。

2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該交付金に係る予算が成立した場合に、当該交付金にも適用するものとする。

- 3 この要綱の施行前に改正前の農業集落排水整備推進交付金交付要綱に基づき交付金の交付決定を受けた事業については、改正後の農業集落排水整備推進交付金交付要綱第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度予算に係る交付金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該交付金に係る予算が成立した場合に、当該交付金にも適用するものとする。
- 3 この要綱の施行前に改正前の農業集落排水整備推進交付金交付要綱に基づき交付金の交付決定を受けた事業については、改正後の農業集落排水整備推進交付金交付要綱第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度予算に係る交付金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該交付金に係る予算が成立した場合に、当該交付金にも適用するものとする。
- 3 この要綱の施行前に改正前の農業集落排水整備推進交付金交付要綱に基づき交付金の交付決定を受けた事業については、改正後の農業集落排水整備推進交付金交付要綱第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表（第2関係）

区 分	交付金算定基準経費	単年度当たりの交付額	交 付 期 間
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">通常分</div> 平成22年度以降に事業採択された地区	市町村及び一部事務組合が事業を実施した国庫補助対象事業費の総額（事務費を除く。）	交付金算定基準経費の1%以内の額を交付期間で除した額	事業着手年度から事業完了年度までの年数に相当する期間に1を加えた期間。ただし、7年を超える場合にあっては、7年とする。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">通常分</div> 平成13年度以降に事業採択された地区	市町村及び一部事務組合が事業を実施した国庫補助対象事業費の総額（事務費を除く。）	交付金算定基準経費の1.5%以内の額を交付期間で除した額	事業着手年度から事業完了年度までの年数に相当する期間に1を加えた期間。ただし、7年を超える場合にあっては、7年とする。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">特認分</div> 平成12年度以前に事業採択された地区	平成13年度以降に市町村が事業を実施した国庫補助対象事業費の総額（事務費を除く。）	交付金算定基準経費の1.8%以内（平成12年度採択地区にあっては、1.5%以内）の額を交付期間で除した額	平成13年度以降事業完了年度までの年数に相当する期間に1を加えた期間。ただし、7年を超える場合にあっては、7年とする。

- （注）1 交付金の交付始期は、国庫補助事業完了年度の翌年度からとする。
- 2 「単年度当たりの交付額」の欄において、政令指定都市にあっては、交付金算定基準経費の1%以内とする。
- 3 特認分の交付金算定基準経費の欄は、平成12年度国庫債務負担行為分を含む。

別記様式第1号（第3関係）

年度農業集落排水整備推進交付金交付申請書

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 所在地
市町村長又は
一部事務組合管理者名

年度から 年度までに実施した農業集落排水事業について、補助金等交付規則
第3条の規定により、下記のとおり農業集落排水整備推進交付金金 円を交付され
るよう関係書類を添えて申請します。

記

- | | |
|----------|---------|
| 1 交付金明細書 | 別紙1のとおり |
| 2 交付金算定書 | 別紙2のとおり |
| 3 収支予算書 | 別紙3のとおり |

別紙1 交付金明細書（交付申請書関係）

年度交付金明細書

市町村又は一部事務組合名

（単位：千円）

地区名	事業費	交付金総額	当該年度交付金額	備考
合計				

- （注）1 事業費の欄には、交付金算定書の地区別対象事業費合計金額（C）欄上段を記載すること。
- 2 交付金総額の欄には、交付金算定書の地区別交付金額（C）欄下段を記載すること。
- 3 当該年度交付金額の欄には、交付金算定書の今年度交付金額（D）を記載すること。
- 4 交付決定通知書及び額の確定の写しを添付すること。

別紙2 交付金算定書（交付申請書関係）

年 度 交 付 金 算 定 書

市町村又は一部事務組合名

地区名

(事業費)	着工年度		年度		完了年度		年度		(単位：千円)
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
(A)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
(B)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
計(A+B)	()	()	()	()	()	()	()	()	(C) ————— ()

注 (A)欄には、当該年度の額の確定金額（事務費を除く。）のうち国庫債務負担行為分を除いた額とする。(B)欄には、国庫債務負担行為に係る額の確定金額（事務費を除く。）を記入すること。
 上段は国庫補助対象事業費（事務費を除く。）、下段()はその県費嵩上相当額を記入すること。[国庫補助対象事業費×(18%、15%、1%)]
 着工年度は事業着手年度、完了年度は工事の完了年度を記入すること。

交付金額

1 既受領額 円
 2 今年度交付金額 円(D)
 3 次年度以降交付予定額(予定額合計) 円
 4 積算根拠(D) = C欄下段 [] ÷ 交付期間 []年 = []千円

(単位：千円)

	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	合 計
交 付 金 額								

上記積算根拠において、算出された額（C欄下段の総額）を交付期間内(予定)で、割り振った額は参考値である。
 当該年度確定額については、交付金申請時までには通知するものとする。

別紙 3 収支予算書（交付申請書関係）

（ 1 ）収入の部

（単位：千円）

区 分	本年度予算額	備 考
県 交 付 金		
合 計		

（ 2 ）支出の部

（単位：千円）

区 分	本年度予算額	備 考
維 持 管 理 費		
起 債 元 利 償 還 金		
そ の 他		
合 計		

（注）1 支出は、建設事業の財源（修繕等積立金を除く。）に充当することはできない。

2 その他には、その内訳を記載すること。

別記様式第2号（第5関係）

年度農業集落排水整備推進交付金実績報告書

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 所在地
市町村長又は
一部事務組合管理者名

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で交付決定通知のあった農業集落排水整備推進交付金について、下記のとおり実施したので、補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- | | |
|----------|---------|
| 1 交付金明細書 | 別紙1のとおり |
| 2 交付金算定書 | 別紙2のとおり |
| 3 収支精算書 | 別紙3のとおり |

別紙1 交付金明細書（実績報告書関係）

年度交付金明細書

市町村又は一部事務組合名

（単位：千円）

地区名	事業費	交付金総額	当該年度交付金額	備考
合計				

- （注）1 事業費の欄には、交付金算定書の地区別対象事業費合計金額（C）欄上段を記載すること。
- 2 交付金総額の欄には、交付金算定書の地区別交付金額（C）欄下段を記載すること。
- 3 当該年度交付金額の欄には、交付金算定書の今年度交付金額（D）を記載すること。
- 4 交付決定通知書及び額の確定の写しを添付すること。

別紙2 交付金算定書（実績報告書関係）

年 度 交 付 金 算 定 書

市町村又は一部事務組合名

地区名

(事業費)	着工年度	年度	完了年度	年度	年度	年度	年度	(単位：千円)
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
(A)	()	()	()	()	()	()	()	()
(B)	()	()	()	()	()	()	()	()
計(A+B)	()	()	()	()	()	()	()	<u>(C)</u> <u>()</u>

注 (A)欄には、当該年度の額の確定金額(事務費を除く。)のうち国庫債務負担行為分を除いた額とする。(B)欄には、国庫債務負担行為に係る額の確定金額(事務費を除く。)を記入すること。

上段は国庫補助対象事業費(事務費を除く。),下段()はその県費嵩上相当額を記入すること。[国庫補助対象事業費×(18%,15%,1%)]

着工年度は事業着手年度,完了年度は工事の完了年度を記入すること。

交付金額

- 1 既受領額 円
- 2 今年度交付金額 円(D)
- 3 次年度以降交付予定額(予定額合計) 円
- 4 積算根拠(D) = C欄下段 ÷ 交付期間 年 = 千円

(単位：千円)

	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	合 計
交 付 金 額								

上記積算根拠において、算出された額(C欄下段の総額)を交付期間内(予定)で、割り振った額は参考値である。当該年度確定額については、交付金申請時までには通知するものとする。

別紙 3 収支精算書（実績報告書関係）

（ 1 ）収入の部

（単位：千円）

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
県交付金				
合 計				

（ 2 ）支出の部

（単位：千円）

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
維持管理費				
起債元利償還金				
そ の 他				
合 計				

（注）1 支出は、建設事業の財源（修繕等積立金を除く。）に充当することはできない。

2 その他には、その内訳を記載すること。

別記様式第3号(第7関係)

年度農業集落排水整備推進交付金概算払請求書

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 所在地
市町村長又は
一部事務組合管理者名

年 月 日付け宮城県()指令第 号で交付決定通知のあった農業集落排水整備
推進交付金について、農業集落排水整備推進交付金交付要綱第7の規定より下記により概算払に
より交付されたく請求します。

記

1 交付決定額

2 今回請求額

3 概算払請求内訳書

(単位：千円)

地 区 名	交付対象事業費	交 付 金	請 求 額	備 考
合 計				

別記様式第4号(第8関係)

農業集落排水整備推進交付金管理台帳

交付年度	年度				
対象地区	地区		交付年次	年間分の第 年度分	
申請年月日・文書番号		年 月 日・		第 号	
概算払申請年月日・文書番号		年 月 日・		第 号	
実績報告年月日・文書番号		年 月 日・		第 号	
交付指令年月日		年 月 日・宮城県()指令第		号	
概算払収納年月日		年 月 日			
交 付 額		円			
使 途 内 訳	所属年度	使 途 項 目	支出金額	うち交付金充当額	差引交付金残額

使途内訳は、交付金の残額が0円になるまで次年度以降も記載すること。